住宅用家屋証明書

　　　　　　　　　　　　（イ）第41条

　　　　　　　　　　　　　　特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

（a）新築されたもの

租税特別措置法施行令　　　　（b）建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

（c）新築されたもの

（d）建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

（e）新築されたもの

（f）建築後使用されたことのないもの

　　　　　　　　　　　　（ロ）第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）

（a）第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

（b）（a）以外

の規定に基づき、下記の家屋　　　令和・平成　　年　　月　　日　（ハ）新築　　　　が

（ニ）取得

この規定に該当するものである旨を証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者の住所 |  |
| 申請者の氏名 |  |
| 家屋の所在地 | 奈良県香芝市 |
| 家屋番号 |  |
| 取得の原因(移転登記の場合) | (1)売買　　　　　(2)競落 |

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　香芝市長